

## 「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえた預金規定等の改定について

令和1年10月1日

横浜信用金庫

当金庫は、2018年2月に金融庁が公表した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえた預金規定等を下記のとおり 令和2(2020)年1月より 改定いたします。

規定改定後は、当金庫からの各種確認へのご回答や資料のご提出を正当な理由なくいただけない場合、中長期在留者の在留期間の経過の場合やマネー・ローンダリング等の抵触の恐れがある場合等は、お取引の全部または一部の制限や、お取引をお断りすることがございますので何卒ご理解のうえ、ご協力お願いいたします。

### □ 対象となる主な規定等

普通預金規定、貯蓄預金規定、納税準備預金規定、当座勘定規定、外貨普通預金規定、外貨定期預金規定、定期預金各種規定、定期積金規定、貸金庫規定(全自動含む)、総合口座取引規定

### □ 主な改定内容

普通預金規定について、以下の条項を新設、追加いたします。

普通預金以外の規定についても同様の改定を行います。

#### ・「取引の制限等」条項を新設

(普通預金規定より抜粋)

#### 8. (取引の制限等)

- (1) 当金庫は、預金者の情報および具体的な取引の内容等を適切に把握するため、提出期限を指定して各種確認や資料の提出を求めることがあります。預金者から正当な理由なく指定した期限までに回答いただけない場合、または預金者に送達されなかった場合には、本規定15条の通知等に基づき、到達されたとみなし、入金、払戻し、振込み等の本規定にもとづく預金取引の全部または一部を制限する場合があります。
- (2) 1年以上利用のない預金口座は、入金、払戻し、振込み等の本規定にもとづく預金取引の全部または一部を制限する場合があります。
- (3) 日本国籍を保有せず本邦に居住する預金者は、当金庫の求めに応じ適法な在留資格・在留期間を保持している旨を再度の取引時確認により届出るものとします。当該預金者が当金庫に届出た在留期間が超過した場合、入金、払戻し、振込み等の本規定にもとづく預金取引の全部または一部を制限することができるものとします。なお、中長期在留者の取引時確認は在留カードに限定いたします。

- (4) 第1項の各種確認や資料の提出の求めに対する預金者の回答、具体的な取引の内容、預金者の説明内容およびその他の事情を考慮して、当金庫がマネー・ローンダリング、テロ資金供与、もしくは経済制裁関係法令等への抵触のおそれがあると判断した場合には、次の取引について制限を行うことができます。
- A. 不相当に多額または頻繁と認められる現金での入出金取引
  - B. 外国送金、外貨預金、両替取引、貿易取引等外為取引全般
  - C. 当金庫がマネー・ローンダリング、テロ資金供与、または経済制裁への抵触のリスクが高いと判断した個別の取引
- (5) 第1項から第4項に定めるいずれの取引の制限についても、預金者からの合理的な説明等にもとづき、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、または経済制裁関係法令等への抵触のおそれが解消されたと当金庫が認める場合、当金庫は当該取引の制限を解除します。

・「解約等」条項を一部追加・変更（下線部分を追加・変更）

9. (解約等)

- (1) この預金口座を解約する場合には、通帳および届出の印章を持参のうえ、当店に申出てください。
- (2) 次の各号の一にでも該当した場合には、当金庫はこの預金取引を停止し、または預金者に通知することによりこの預金口座を解約することができるものとします。
- なお、通知により解約する場合、到達のいかんにかかわらず、当金庫が解約の通知を届出のあった名称、住所にあてて発信したときに解約されたものとします。
- ①この預金口座の名義人が存在しないことが明らかになった場合または預金口座の名義人の意思によらず開設されたことが明らかになった場合
  - ②この預金の預金者が第8条および14条第1項※に違反した場合
  - ③この預金がマネー・ローンダリング、テロ資金供与、経済制裁関係法令等に抵触する取引に利用され、またはそのおそれがあると合理的に認められる場合
  - ④この預金が法令や公序良俗に反する行為に利用され、またはそのおそれがあると認められる場合
  - ⑤第8条第1項から第4項までのいずれかの定めにもとづく取引の制限が1年以上に亘って解消されないとき

※14. (譲渡、質入れの禁止)

- (1) この預金、預金契約上の地位その他この取引にかかるいっさいの権利およびこの通帳は、譲渡、質入れその他の第三者の権利を設定すること、または第三者に利用させることはできません。

- (3) (4) (5) 省略